

緊急

粟島浦村にご来島を予定されている観光客及び帰省客等の皆様に対する旅行等の見直し・延期のお願い

令和2年4月8日

観光客及び帰省客等の皆様へ

昨日、東京都内などでの新型コロナウイルスの感染者急増を受け、国は法律に基づき「緊急事態宣言」を発令しました。

粟島浦村は、無医村で医師が常駐しておらず、医療体制が整っていません。また、小さな集落で生活しているため、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、集団感染につながる恐れがあり、村民及び観光客、帰省客等の皆様の健康・生命について、十分な保証ができない状況に陥ることになります。

この度の新型コロナウイルスは非常に感染力が強く、また、知らずに感染していても無症状の方もいることが判っております。

従いまして、「緊急事態宣言」の対象となる7都府県にお住まいの方や帰省客の皆様には、大変申し訳ございませんが、緊急事態宣言の発令期間中、本村へのご来島を見直し・延期をしていただくよう謹んでお願い申し上げます。どうか島の実情をご理解いただきたいと思います。

また、上記以外の地域の方につきましても、体調不良や風邪症状のある方、37.5℃を超える方、過去2週間以内に海外渡航歴のある方、その濃厚接触者である方につきましては、ご来島の見直し・延期のご協力をお願い申し上げます。

以前より粟島を愛していただいている皆様に、このようなお願いをさせていただくことは大変心苦しい思いでございますが、現下の状況ではご来島いただいても十分なおもてなしも出来ず、ご迷惑をおかけする事にもなります。

なお、新型コロナウイルス感染症が終息し、気兼ねなく本村への旅行等ができるようになりましたら、島を挙げて大歓迎で皆様をお迎えしたいと思っております。一日も早い、終息を心よりお祈り致します。

7都府県のお住まいの栗島出身者の皆様、この度の新型コロナウイルスは非常に感染力が強くいづ誰が感染してもおかしくない状況になっております。学生や就職など島外で生活している皆様も既に感染している可能性もございます。緊急事態宣言下では、現在お住まいの地域で自宅待機生活をするほうが安全と考えられます。地元の栗島に戻って来られて発症した場合、医療体制を勘案しても帰省されることは適切ではないと考えられます。さらにご自身が感染者であった場合、実家のご家族に感染させてしまう恐れもあります。大切な人の命、自分自身の命を守るためにも賢明な判断をしていただくよう切にお願い申し上げます。

なお、無症状の感染者からの感染の恐れもあることから、観光客及び帰省客等の皆様につきましてはご来島前に、ホテルや自宅等で14日間の自己隔離を強くお願い申し上げます。

栗島浦村長 本保 建男